

第1 令和6年度 公益財団法人新潟県女性財団事業計画

< I 基本方針 >

新潟県の「第4次男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」（令和4年3月）及び国の「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月）に基づき、新潟県の男女共同参画社会の形成に寄与するため、県、市町村、関係団体、企業等との連携を図りながら、自律的な公益活動を展開します。

（ 事業の基本的な方向性 ）

○ 新潟県の男女共同参画を推進する中心的な組織としての機能強化

新潟県における男女共同参画施策と連携し、県補助事業や県委託事業をはじめとした様々な事業を効果的・有機的に実施することで、新潟県の男女共同参画を推進する中心的な組織としてその機能を強化していきます。

○ 様々な困難を抱える女性に対する相談・支援事業の充実

新型コロナウイルス感染拡大等により様々な困難を抱える女性が増加するなか、県内の相談・支援窓口の相互の連携体制づくりや研修等を通じた相談・支援窓口への支援を行うほか、新潟県男女平等推進相談室（県委託事業）を運営します。

○ 企業（働く場）における男女共同参画の推進

企業（働く場）における男女共同参画や女性活躍を更に促進するため、「新潟県ハッピー・パートナー企業登録・支援事業」との連携を図りながら、企業等の意識啓発や企業研修への支援、女性活躍セミナーなどの充実を図ります。

○ 企業経営者及び働く女性への啓発

企業の女性活躍を進めるため、「人的資源を活用する経営戦略」の観点からアプローチし、企業にもたらすメリット、若者、女性に選ばれる企業のメソッドを学ぶための講演会や事例発表、情報交換会等を、企業経営者等を実施します。

○ 男女共同参画社会形成のための様々な意識啓発・キャンペーンの展開

これからの男女共同参画社会のあり方を見つめた様々な意識啓発・キャンペーン活動を引き続き展開していきます。

女性に対するあらゆる暴力の根絶にむけた活動などに取り組みます。

○ 自主財源の確保

会員の拡大、企業等との連携、県女性センターの利用促進を図るほか、市町村、企業における男女共同参画・女性活躍の取組みと連携し、新たな受託事業の開拓に努めます。

＜Ⅱ 各事業の概要＞

(注) 〈 〉 内の数字は令和5年度計画。

1 情報事業（公益目的事業1）

男女が共に参画し、多様な生き方を選択できる社会の実現に向けた県民の理解や取組を促進し、支援するための各種情報の収集及び提供を行います。

(1) ホームページ、SNS等による情報の提供

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

I—1 男女平等意識の浸透

財団が実施する事業をはじめ、男女共同参画に関する様々な情報をホームページやSNS等により発信・提供します。

(2) 機関紙等による情報の提供

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

I—1 男女平等意識の浸透

I—2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直し

① 機関紙「新潟県女性センター情報」の発行

男女共同参画の推進に関する様々な情報を掲載した機関紙を発行します。引き続き、紙面の充実を図っていきます。

年4回×2,000部〈年5回×2,000部〉

* 主な内容

- ・ 女性財団の実施する事業（セミナー、イベント等）の案内・報告
- ・ トピックス（様々な男女共同参画関係の情報提供）
- ・ 関係団体、企業等の活動紹介
- ・ 関係図書、DVD等の紹介
- ・ 相談窓口情報 など

② 啓発誌（ぶっくばらんす7号）の発行

固定的性別役割分担意識を解消するための意識啓発や男女共同参画に関する問題の理解促進のためのハンドブックを発行し、市町村、学校等に広く配付します。

年代別にインタビューし、ジェンダーギャップとジェネレーションギャップについて探求する予定です。

また、これまでの啓発誌の配付、啓発誌を活用したセミナー等を開催するなど、啓発誌の再活用を図っていきます。

1回×5,000部〈1回×5,000部〉

* これまでの「ぶっくばらんす」

- ・ 1号「ねえ、どんないろがすき？」(平成30年度)
- ・ 2号「だって、おとこだから？」(令和元年度)
- ・ 3号「やっぱり かわいくなきゃダメ？」(令和2年度)
- ・ 4号「思春期男子のモヤモヤする日常」(令和3年度)
- ・ 5号「色めがねをはずして」(令和4年度)
- ・ 6号「20代×ジェンダー」(令和5年度)

③ その他情報提供

ア 新潟ユニゾンプラザ・イベント広場等での情報提供

新潟ユニゾンプラザのイベント広場等を活用し、女性財団の展示コーナーを設け、様々な情報発信を行います。

イ その他

女性財団及び財団事業を紹介するリーフレット等や啓発ポスターの配付などの情報提供を行います。

2 研修事業（公益目的事業2）

人材育成や女性活躍等を目的とした各種セミナーの充実を図り、男女共同参画社会の形成に向けた啓発と人材の育成を図っていきます。

(1) 男女共同参画の視点からの人材育成セミナーの開催（有料）

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

Ⅱ-1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

Ⅱ-2 女性の能力の開発・発揮

男女共同参画の視点を有し、リーダーシップを持って地域、団体、企業等における意思決定に参画する人材を育成するセミナーを開催します。

9講座〈12講座〉

(2) 企業等における男女共同参画や働く女性を支援するセミナーの開催

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

○働く女性の「スキルアップセミナー」(有料)

企業等における女性活躍のためのスキルアップを支援するセミナーを開催します。

5講座〈5講座〉

(3) 女性の育休後の職場復帰を支援するセミナーの開催

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

II-2 女性の能力の開発・発揮

II-4 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

III-1 男性中心型労働慣行等の見直し、及び仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランスを可能とする就業環境の充実

○ 育休復帰支援セミナー

育休中の女性等を対象に円滑な職場復帰や長期的なキャリアアップ等を支援するセミナーを開催します。

3講座〈3講座〉

(4) 女性センター講座等の開催

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

I-3 男女平等の視点に立った教育・学習の充実

II-1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

II-2 女性の能力の開発・発揮

III-2 男性にとっての男女共同参画の促進

① 女性センター講座

固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画社会の理解促進を図るため、現代的課題をテーマとした啓発講座を開催します。

3講座〈3講座〉

② 男性向け講座

男性にとっての男女共同参画の意義の理解促進や、男性の固定的性別役割分担意識の解消、男性の家事・育児参加等を促進する講座を開催します。

3講座〈3講座〉

(5) 地域セミナーの開催

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

I 男女平等を推進する社会づくり

II 女性が活躍できる社会づくり

III 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

地域における男女共同参画を推進するため、市町村や地域の団体等と連携し、それぞれの地域の課題をテーマとしたセミナー、イベント等を開催します。

また、開催が困難な地域を対象に、地域ニーズに応じた啓発講座の開催や事業の企画・運営に対する協力・支援を行います。

① 市町村等との共催セミナー

12地域〈12地域〉

② 市町村等事業への協力・支援

1地域〈1地域〉

(6) 企業等における女性活躍を促進するセミナー等の開催（県委託事業）

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

Ⅱ-2 女性の能力の開発・発揮

Ⅱ-3 女性の県内定着、U・Iターンのための環境整備

企業等における男女共同参画や希望する女性がいきいきと活躍できる職場づくりを支援するためのセミナー等を開催します。

- ① トップセミナー・企業間情報交換会 セミナー1回・交換会2回（新規）
- ② トップセミナー等参加企業への個別フォローアップ研修
10社（新規）
- ③ 若年～中堅女性社員向け研修
8回（新規）

3 支援・交流事業（公益目的事業3）

市町村、各種団体、学校、企業等における男女共同参画に向けた活動を支援し、交流を促進することで、連携・共働による男女共同参画社会の形成を進めていきます。

(1) にいがた女と男（ひととひと）フェスティバル2024 開催事業

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

I-1 男女平等意識の浸透

I-2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し

Ⅱ-2 男性にとっての男女共同参画

6月の国の男女共同参画週間にあわせて、新潟ユニゾンプラザを会場に、県民の意識啓発を目的とした「にいがた女と男（ひととひと）フェスティバル2024」を開催します。（期間6月22日（土）～23日（日））
1回（1回）

- ① 基調講演（講師）西村 宏堂さん（アーティスト・僧侶）
- ② DVD上映会

(1-2) 男女共同参画に関する啓発（キャンペーン）活動

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

I-3 男女平等の視点に立った教育・学習の充実

I-4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

Ⅲ-2 男性にとっての男女共同参画の促進

Ⅲ-5 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画

男女共同参画社会の形成に向け、県民に対する様々なキャンペーン活動を実施します。

① 女性に対する暴力をなくす運動

国の運動期間（11月12日～25日）にあわせ、女性に対する暴力の根絶に対する啓発活動を展開します。

- ・ 新潟ユニゾンプラザをはじめ、県内施設のパープル（紫）・ライトアップ
- ・ パープルリボンの配付・着用
- ・ 暴力をなくす運動をテーマとした啓発展示等

② 男女共同参画の視点からの防災対策

これまでの災害において女性の参画が十分に確保されてこなかった反省から、男性・女性共同参画の視点からの防災対策の普及・啓発を図ります。

- ・ 「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」の普及啓発
- ・ 災害時における男女共同参画センターの相互支援ネットワークへの参加
- ・ 地域セミナー等における啓発

(2) 企業等との連携・共働

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

Ⅱ-1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

Ⅱ-2 女性の能力の開発・発揮

Ⅱ-3 女性の県内定着、U・Iターンのための環境整備

Ⅱ-4 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

企業における男女共同参画を推進するため、男女が共に働きやすく、仕事と生活等との調和がとれた社会づくりを目指し、女性活躍を推進する企業や働く女性を対象とした交流会の開催をはじめ、企業等の女性活躍推進を支援します。

① 企業交流会議（県共催）

1回〈1回〉

② 企業等における女性活躍推進の取組支援

3企業〈5企業〉

③ 女性ロールモデル啓発事業（県委託事業）

進路選択におけるアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）の解消や多様な女性活躍事例の啓発等を目的として、中学生から大学生などを対象に進学・就職のロールモデル（先駆者）を紹介する出前講座を開催します。

15回〈5回〉

(2-2) ハッピー・パートナー企業登録・支援事業（県委託事業）

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

Ⅲ-1 男性中心型労働慣行等の見直し、及び仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランスを可能とする就業環境の充実

Ⅱ-3 女性の県内定着、U・Iターンのための環境整備

Ⅱ-4 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

新潟県と連携し、男女共同参画の推進に積極的な企業を登録しその活動を支援する「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録制度」の業務を行います。

- ・ ハッピー・パートナー企業登録制度の広報
- ・ ハッピー・パートナー企業の登録審査
- ・ その他ハッピー・パートナー企業等に対する活動支援

(3) 各種団体等との連携・共働

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

I 男女平等を推進する社会づくり

II 女性が活躍できる社会づくり

III 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

男女共同参画や女性活躍の推進に向けて様々な活動に取り組んでいる各種団体等と連携・共働するとともに、その活動を支援します。

① 各種団体への活動支援・運営協力（男女共同参画共働・支援事業）

男女共同参画のための様々な活動に取り組んでいるNPO等各種団体の自主的な活動に対し支援や協力を行います。

3団体〈3団体〉

（対象団体）

県内で活動する団体、NPO、法人、企業、学校等

（対象事業）

一般県民を対象とする男女共同参画（ジェンダー平等、女性活躍等）を目的とした啓発事業やイベント開催、研修事業など

（支援内容）

- ・ 女性財団の共催
- ・ 事業経費の一部負担（1事業50,000円程度）
- ・ 事業の企画、広報、実施における協力
- ・ 新潟県女性センターの無料使用 など

② 理事長等出張講座

県内の各種団体等に対して男女共同参画の必要性や財団の事業内容等を広報することにより、今後の事業ニーズを発掘するとともに関係団体等との連携を推進します。

3団体〈3団体〉

(3-2) 女性のつながりサポート事業（県委託事業）

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

I—4 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

III—4 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

新潟県と連携し、新型コロナウイルスの感染拡大等により様々な困難を抱える女性を支援するため、各種相談・支援窓口相互の連携体制づくりを進めるとともに、相談・支援窓口の周知を図ります。

- ① 相談・支援窓口の人材育成セミナーの開催 2回〈2回〉
- ② 相談・支援窓口の周知、支援対象者の掘り起こし等
- ・ ポスター、リーフレット等の配付
 - ・ SNS等による広報
 - ・ 相談窓口への女性用品等の配付等

(4) 行政職員交流支援事業

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

I 男女平等を推進する社会づくり

市町村の男女共同参画に関する施策を支援するため、市町村の担当者等を対象とした研修及び情報交換会を開催します。

- ① 市町村行政職員基礎研修会 1回〈1回〉
- ② 男女共同参画推進体制づくり研修会 1回〈1回〉
- ③ 共働のまちづくりのための研修会 1回〈1回〉

4 相談事業（公益目的事業4）

広く男女共同参画に関する県民や事業者等からの相談を受け付け、必要に応じて関係機関、団体等と連携しながら問題の解決を支援していきます。

(1) 新潟県男女平等推進相談室運営事業（県委託事業）

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

I—2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し

I—4 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

III—4 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

新潟県と連携し、性別による差別的な取扱いその他の男女平等社会の形成を阻害する行為をはじめ、男女共同参画に関する相談を受け付け、必要に応じて関係機関等と連携して適切に対処していきます。

- ・ 相談室の設置 新潟ユニゾンプラザ3階相談室
- ・ 相談員の配置 3人（その他弁護士等の専門相談員を適宜配置）
- ・ 相談の受付 月曜日から土曜日

(2) つながりサポート（アウトリーチ支援）事業（県委託事業）

○第4次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

Ⅲ—4 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

新潟県や県内に相談・支援窓口を有する民間NPO等と連携し、孤立・孤独等、様々な困難を抱える女性を対象とした交流会や相談会の開催、訪問・同行による相談・支援を行います。（民間NPO等に再委託予定）

① 相互支援の交流の場（ピアサポートイベント）の開催

5か所×4回〈5か所×4回〉

② ハイリスクな女性に対する個別訪問・同行支援の実施

5 新潟県女性センター（女性団体交流室等）貸与事業（その他事業）

女性の地位向上と社会参加に資する活動等を支援するため、女性団体交流室、ワーキングルーム等の貸出しを行います。（女性団体交流室は有料）

6 管理部門（法人会計）

(1) 評議員会、理事会の開催

財団運営の基本方針、事業計画及び収支予算、事業報告及び決算等の重要事項を審議、決議するため、評議員会及び理事会を開催し、適正な運営に努めます。

① 評議員会

開催2回程度（令和6年6月11日（火）及び令和7年3月下旬予定）

② 理事会

開催2回程度（令和6年5月20日（月）及び令和7年3月上旬予定）

(2) 賛助会員及び利用会員

財団の公益活動の意義や会員制度の周知、財団セミナーの充実等を図り、新規会員の加入を促進します。

(3) 組織体制（予定）

① 役員等

○ 評議員 9人（任期4年）

○ 理事 8人（任期2年）

○ 監事 2人 (任期4年)

○ 顧問 2名 (任期2年)

* 任期は、評議員及び監事については令和7年6月開催予定の定時評議員会終結の時、理事及び顧問については令和7年6月開催予定の定時評議員会終結の時まで。

② 事務局 (予定)

○ 常勤職員 11人

事務局長1、課長1、専門員3、事務局員1、相談員2、嘱託員3
(課長と専門員1人は県派遣職員)

○ 臨時職員 1人 (相談員)

③ 運営協カスタッフ (任期2年)

7 資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入の予定なし。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資 (除却又は売却を含む。) の予定なし。

令和6年度収支予算書（正味財産増減予算書）

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	582,000	582,000	0
基本財産受取利息	582,000	582,000	0
受取会費	770,000	770,000	0
利用会員受取会費	770,000	770,000	0
事業収益	39,181,000	35,597,000	3,584,000
受講料収入	724,000	724,000	0
施設管理協力金等収入	1,496,000	1,496,000	0
県事業受託収益	36,761,000	33,177,000	3,584,000
支援・交流事業収入	200,000	200,000	0
受取補助金等	27,042,000	27,042,000	0
受取県費補助金	27,042,000	27,042,000	0
受取助成金	0	0	0
受取寄付金	760,000	730,000	30,000
事業寄付金	90,000	10,000	80,000
賛助会員受取会費	670,000	720,000	△ 50,000
雑収益	1,000	1,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
経常収益計	68,336,000	64,722,000	3,614,000
(2) 経常費用			0
事業費	67,530,000	65,818,000	1,712,000
役員報酬	380,000	310,000	70,000
給料手当	34,274,000	32,543,000	1,731,000
福利厚生費	7,007,000	6,542,000	465,000
旅費交通費	2,016,000	1,360,000	656,000
通信運搬費	1,654,000	1,568,000	86,000
広告宣伝費	287,000	955,000	△ 668,000
消耗品費	2,445,000	2,295,000	150,000
印刷製本費	1,862,000	2,943,000	△ 1,081,000
光熱水料費	1,660,000	1,933,000	△ 273,000
賃借料	2,846,000	2,860,000	△ 14,000
保守管理費	804,000	862,000	△ 58,000
保険料	142,000	243,000	△ 101,000
諸謝金	6,556,000	4,526,000	2,030,000
租税公課	1,998,000	1,819,000	179,000
手数料	183,000	189,000	△ 6,000
委託料	3,310,000	4,780,000	△ 1,470,000
減価償却費	106,000	90,000	16,000
管理費	806,000	904,000	△ 98,000
給料手当	275,000	253,000	22,000
福利厚生費	48,000	51,000	△ 3,000
会議費	6,000	6,000	0
旅費交通費	113,000	94,000	19,000
通信運搬費	19,000	11,000	8,000
消耗品費	46,000	14,000	32,000
印刷製本費	8,000	9,000	△ 1,000
光熱水料費	36,000	36,000	0
賃借料	44,000	44,000	0
保守管理費	16,000	41,000	△ 25,000
保険料	0	100,000	△ 100,000
租税公課	3,000	3,000	0
手数料	1,000	1,000	0
支払負担金	77,000	76,000	1,000
支払報酬	110,000	110,000	0
雑費	4,000	4,000	0
減価償却費	0	51,000	△ 51,000
経常費用計	68,336,000	66,722,000	1,614,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 2,000,000	2,000,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	△ 2,000,000	2,000,000

科目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	△ 2,000,000	2,000,000
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	△ 2,000,000	2,000,000
一般正味財産期首残高	9,584,187	7,899,635	1,684,552
一般正味財産期末残高	9,584,187	5,899,635	3,684,552
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	3,332	3,332	0
指定正味財産期首残高	116,140,602	116,139,372	1,230
指定正味財産期末残高	116,143,934	116,142,704	1,230
III 正味財産期末残高	125,728,121	122,042,339	3,685,782

